

第3次
せき男女共同参画
まちづくりプラン
【2019～2028】

令和2年度事業推進状況報告書
及び
令和3年度目標

関市協働推進部市民協働課

・第3次せき男女共同参画まちづくりプラン(2019年～2028年) 令和2年度事業推進状況一覧及び令和3年度目標

重要視点1

男女共同参画社会に向けた意識をつくるために
 基本方針①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実
 基本方針②男女平等意識を高める教育の推進
 基本方針③多様な性の在り方の理解促進

重要視点2

あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)
 基本方針①政策・意思決定の場における女性登用の推進
 基本方針②女性が働きやすい環境の整備
 基本方針③ワーク・ライフ・バランスの促進

重要視点3

誰もが地域で安心して暮らすために
 基本方針①DVを防止する啓発教育の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針②DV被害者に対する支援体制の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針③地域における男女共同参画の推進

達成度区分

A: 計画通り達成できた(80%以上) B: 一部不十分であった(60～79%) C: 不十分であった(60%未満) N: 非評価 ※達成度区分A以外を色付けしています

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点1 男女共同参画社会に向けた意識をつくるために	①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実	1	市民協働課	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知・啓発	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知のため、市内中学3年生へパンフレットを配布しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	今まで配布していたパンフレットの情報が変更している点もあるので、最新の情報を掲載したチラシを作成して新たに配布します。その際、内容が中学生にもわかりやすい内容になるようにします。
		2	市民協働課	メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実	市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスター等のさまざまな情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。	市HPに各種委員会等への女性委員の参画状況、第3次せき男女共同参画まちづくりプラン事業推進状況報告書を掲載しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	男女共同参画についての取り組みや情報を、HPやSNS等に掲載します。
		3	市民協働課	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画社会の形成に向けた関心と理解を深め、その取組が積極的に行われるよう、7月に男女共同参画週間を設け、啓発活動を実施します。	6月24日～6月30日を男女共同参画週間とし、LGBTや女性活躍推進事業(ワークライフバランス、女性が働きやすい職場認定制度)に関する啓発・周知のための掲示や、ハンドブックやパンフレットの配布を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	男女共同参画週間に、男女共同参画や女性活躍推進、性の多様性等について、関市の取り組み紹介も合わせて展示を行います。
		4	企画広報課	広報媒体における男女共同参画の推進	男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。	広報せき7月号の巻頭特集で、女性活躍や働き方をテーマにした内容を掲載しました。また、来年度も、女性活躍をテーマにした巻頭特集を予定しています。引き続き広報紙やホームページなどに掲載する情報は、男女共同参画、LGBTを配慮した内容、表現になるよう努めます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	広報紙及びホームページなどの媒体に掲載する情報について、男女共同参画や人権に配慮した内容であるか常に点検することで、市民の人権意識への理解を深めます。
		5	市民協働課	男女共同参画セミナー(さんかくセミナー)の開催	固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、呼びかけをせず、開催しませんでした。	N: 非評価	多様性を認め合うまちにするため、DVやLGBT等といった男女共同参画セミナーの実施を呼びかけます。
		6	生涯学習課(図書館)	男女共同参画に関する図書	男女共同参画の参考となる図書資料の利用促進を図ります。また、男女共同参画週間等ではコーナーを設置し啓発に努めます。	男女共同参画に関する図書数 581冊(全館・複本除く) 男女共同参画週間だけではなく、コーナーを常設しています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	男女共同参画に関する図書数 600冊
		7	生涯学習課(図書館)	幼児、児童向けジェンダー学習資料	ジェンダーにかかわる児童向けの資料の収集と利用を促進します。	幼児、児童向けジェンダー学習資料数 371冊(全館・複本除く)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	幼児、児童向けジェンダー学習資料数 380冊

重要視 点	基本 方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視 点1	男女 平等 意識 を高 める 教育 の推 進	8	子ども家庭課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。	保育・教育の現場において、子ども自身の個性を認め、性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	保育士研修会等の機会をとらえ、男女共同参画意識の向上を図るとともに、保育の場においても性別役割意識にとられない活動を実施します。
			学校教育課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通し、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとられない保育・教育活動を実施します。	学校教育課では、保育士への啓発や研修は行っていません。教育現場では、男女関係なく大切にしよう教育を進めています。	N:非評価	学校教育課として、保育士への啓発や研修の機会はないので難しいと思います。
		9	学校教育課	学校の現場における男女平等教育の推進	男女の人権を尊重した教育のあり方について教員研修を実施し、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の教員研修は中止としました。関市学校人権教育研究会は、常任委員のみ公開として、2回の授業研究会を行いました。また、各学校の取組をまとめた冊子「関市の学校人権教育」を今年度も刊行します。来年度については、教員研修を実施する予定です。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	人権を尊重した教育のあり方について教員研修を実施し、一人一人の人権に配慮し、男女を問わず個性を伸ばす教育を推進します。
		10	学校教育課	一人ひとりの個性を大切にされた進路選択の指導	男女の性差にとられず、多様な選択ができるよう一人ひとりの個性を大切にされた進路指導を実施します。	性差に関係なく自分自身の興味関心や個性を生かした進路選択ができるようにするために進路指導資料「生きる」を用いて「私の夢と希望(1年)」「働くことの意義と目的(2年)」「進路選択の諸条件(3年)」を活用して進路指導を進めることができました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	一人ひとりの興味関心や個性及び適正を尊重した進路指導の充実を目指します。
		11	学校教育課	児童、生徒への男女平等教育の推進	個性を大切にする教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発及び周知をします。	学校経営の全体構想に人権や個性を尊重する指導の充実を位置づけ、「学校だより」や「学年・学級通信」を通して、男女平等の啓発に努めました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	児童生徒への指導のみならず、PTA総会や家庭教育学級、地域懇談会などを通して、保護者・地域への啓発も進め、家庭・地域が一体となった指導の充実を図ります。
	③多 様な 性 の 在 り 方 の 理 解 促 進	12	市民協働課	性的マイノリティについての相談に関する情報提供	性的マイノリティの人の悩みに対応するため、相談窓口などの情報提供を行います。	主に県の無料相談窓口(LGBT専門電話相談)を案内しています。 相談者1名<令和3年1月末現在>	A:計画どおり達成できた(80%以上)	当事者や関係者から相談があった場合、県の相談窓口や民間、支援団体の相談窓口を紹介し、担当が不在でも課の誰もが対応できるように、相談窓口の相手先や連絡先をリスト化し、課で共有します。
		13	市民協働課	「LGBTフレンドリー宣言」の周知	性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることを目指す「LGBTフレンドリー宣言」を市民に周知しLGBTに対して配慮した取組を行います。	他市市町村との担当職員とのオンライン交流会では、関市の取組を発表する機会はありませんでしたが、市民へ向けての周知は特にはできませんでした。	B:一部不十分であった(60~79%)	民生委員の研修会にLGBTの項目を入れたり、企業へ向けての啓発など、これまでに啓発していない対象者に向けての活動を増やします。
		14	市民協働課	性的マイノリティに対する理解促進	市職員や教職員の性的少数者(LGBT等)に対する啓発や意識改革を図るため、セミナーや勉強会等を実施します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、未実施。	N:非評価	新型コロナウイルス感染症対策をし、オンラインで開催します。昨年度開催できなかったため、令和2年度・令和3年度新規採用職員を主な対象者として実施します。
		15	市民協働課	ダイバーシティに関するワークショップの開催	ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、未実施。	N:非評価	市内高校生と連携し、LGBTの認知度が低い保護者世代の方にも理解が深まることのできるようなイベントを開催します。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点1 意識をつくるために	③多様な性の在り方の理解促進	16	学校教育課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	社会科や保健、道徳の学習を通して、性差別をすることなく互いの生き方について尊重できるよう指導を行いました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	教科指導にとどまらず、学級活動や校外学習(講演)を通じて児童生徒に互いの生き方について考えさせる場を積極的に位置付けます。
			市民協働課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	市内全中学1年生へLGBTハンドブックを配布しました。養護教諭や体育教師や担任のいずれかにハンドブックを活用して、授業や説明を行ってもらっています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	引き続き中学1年生へ配布し、さらに病院や企業等、配布する対象者を増やし、啓発を図ります。
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)	①政策・意思決定の場における女性登用の推進	17	市民協働課	女性委員登用の促進	女性委員の登用状況の調査を行います。女性の意見を委員会等へ反映させるために、規約等に女性委員の割合等を明記し、女性委員の積極的登用を促進します。	女性委員の登用状況の調査を行いました。令和2年度に改選が行われる委員会等の担当者及び担当課長とすり合わせを行い、女性委員の積極的登用を直接依頼しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	令和3年度の改選が行われる委員会等の担当課とのすり合わせを行い、女性委員の積極的登用を直接依頼します。
		18	市民協働課	女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進	行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会等の委員として推薦できるように、女性人材リストを定期更新します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。	女性人材リストの更新準備中です(令和3年完成予定)。	B:一部不十分であった(60~79%)	女性人材リストの更新を行い、女性委員の積極的登用の直接依頼時に活用します。
		19	秘書課	男女共同参画推進のための職員研修の実施(市職員の意識の向上)	市政運営に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や女性リーダーを育成するための研修を行います。	新型コロナウイルス感染防止の観点から一部の研修を中止しましたが、コロナ感染予防対策を講じた上で、幅広い職員を対象として一部の研修を実施しました。 ・ハラスメント防止研修(e-ラーニング) 47人(うち女性15人) ・管理職研修(政策形成能力向上研修) 20人(うち女性5人) ・働き方改革推進研修(ファイリング研修) 74人(うち女性25人)	B:一部不十分であった(60~79%)	若手職員向けの女性活躍推進に関する研修を実施し、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や自身のキャリアについて考える機会を設けます。
		20	秘書課	女性市職員の管理職への登用推進	女性職員の管理職登用を積極的に行います。	R2年4月1日現在の管理職における女性職員の割合:23%	B:一部不十分であった(60~79%)	女性職員の管理職登用を積極的におこない、管理職に占める女性職員の割合の増加に動めます。目標値30%(関市特定事業主行動計画より)
		21	商工課	男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。	男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行いました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行います。
		22	市民協働課	「女性が働きやすい職場」の認定・表彰	女性が働きやすい事業所を認定し表彰することで、育児・介護などの休業を取得しながら女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業所の増加を図ります。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため中止しました。	N:非評価	認定を再開し、主に女性従業員が多い福祉関連の職種等に積極的に声掛けをします。
		23	商工課	事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	女性活躍セミナーを市民協働課と企画し、2月10日、17日、24日に事業実施し、事業所に対して周知を行いました。その結果、2事業所から3名の参加がありました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	女性向けの企業説明会を企画し、令和2年度セミナー参加者やその他働く意欲のある女性に対してマッチングの場を開催し、事業所に対しても女性の活躍についての意識づけを図ります。
	市民協働課		事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	関商工会議所と連携し、求人誌(ハイパーシティSEKI)に女性が働きやすい職場認定の認定企業の表示をしていただきました。また、同求人誌の1ページをいただき、職場認定の概要ページを掲載しました。広報せきで特集が組まれました。(6月)	A:計画どおり達成できた(80%以上)	女性が働きやすい職場認定制度の認知度を上げるため、周知活動を行います。商工課のアンケートにニーズ調査を盛り込んでいただき、情報交換会やセミナーができないか働きかけの方法を探ります。	

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために「関市女性活躍推進計画」を包含	②女性が働きやすい環境の整備	24	市民協働課	先進事例、一般業主行動計画等の周知	女性活躍に関する積極的な取組や先進事例、成果の上がった一般事業主行動計画等をホームページや広報紙等で紹介します。	国の「くるみん認定企業」や、県の「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」のパンフレットを配布し、周知しました。また、男女共同参画週間(6月下旬)には、わかさプラザに、「関市女性が働きやすい職場認定」の認定企業を掲示し、周知を図りました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	国の「くるみん認定企業」や、県の「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」のパンフレットを配布し、周知します。市内で活躍する女性をぎふジョ(岐阜県)などの登録や表彰に推薦します。
		25	商工課	若者に対する働きかけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介しします。	新型コロナウイルス感染症の影響により、ビジネスプラス展は中止、関の工場参観日はオンライン開催となったため、会場へのバス運行は実施しませんでした。関市雇用促進協議会が作成する「ハイパーシティ関2022」において、女性が働きやすい事業所を周知しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」(代替事業を含む)で、女性が働きやすい事業所を紹介しします。また、関市雇用促進協議会が作成する「ハイパーシティ関2022」において、女性が働きやすい事業所を周知しします。
			市民協働課	若者に対する働きかけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介しします。	イベントが中止となったため、「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じての周知はできませんでした。関市雇用促進協議会が作成する「ハイパーシティ関2022」において、女性が働きやすい事業所を周知しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	商工課と連携し、「工場参観日」や「ビジネスプラス展」等、学生が集まる場所を通じて、市内の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介しします。
		26	商工課	女性の就業・再就職を推進するセミナーや応援プログラムの企画	働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を軽減しします。	女性活躍セミナーを市民協働課と企画し、2月10日、17日、24日に事業実施し、フリーペーパーに広報掲載することで、広く周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	女性が自分らしく働くことができるような講座を市民協働課など、関係機関との協働で企画し女性の社会進出の応援をします。
			市民協働課	女性の就業・再就職を推進するセミナーや応援プログラムの企画	働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出る際の不安を軽減しします。	2月10日、17日、24日「女性の『働く』を考える」セミナーを実施しました(8人参加)。内容は、女性が自分らしく働く、生きる事を応援するもので、ライフ・ワーク・バランスに触れるものです。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	商工課のアンケートにニーズ調査を盛り込んでいただき、女性のキャリアアップを応援するようなセミナーを検討しします。女性の再就職を応援するようなセミナーを検討しします。
		27	商工課	再雇用制度の周知促進	公共職業安定所や関係機関と連携し、結婚・子育て等により仕事を辞めた女性が再就職できるよう、広報紙やパンフレットで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行う予定でしたが、再雇用制度についての周知はできませんでした。	C: 不十分であった(60%未満)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行います。
		28	商工課	就職・再就職に関する相談の充実	関市就職サポートセンターにおいて、求職者への相談や、児童館などへの出張相談、事業所・内職の紹介を行います。	<相談者数(窓口)>64人中女性33人(令和3年1月末現在) <マージ出張相談>20回開催 141人中女性90人(令和3年1月末現在) <内職相談>150人中女性126人(令和3年2月10日現在)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	「みんなの就職サポートセンター」の就業相談窓口や、出張相談を実施し、子育て後の社会復帰や介護中などの相談者の方の状況に応じた条件を聞き取り、求人情報、内職情報を紹介しします。
		29	秘書課	市職員への再雇用制度の推進	社会人枠の採用などで女性の再就職につなげます。	31歳以上の実務経験者を対象とした試験を実施し、子育て等により離職していた女性の再就職につなげました。 R3年度採用予定者:事務職1人、児童指導員1人 計2人	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	職員採用試験において、実務経験者枠を設け、より幅広い人材の確保ができるよう努めます。
		30	商工課	起業に関する支援、関係機関との連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援しします。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援しします。	<創業セミナー>10月31日、2月20日 参加者のべ20名 <機運醸成>本町BASEを用いた創業セミナーを実施	B: 一部不十分であった(60~79%)	女性向け創業セミナーの実施や本町BASEを用いた機運醸成に引き続き取り組みます。
			市民協働課	起業に関する支援、関係機関との連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援しします。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支援助成金制度により支援しします。	地域の社会課題解決や活性化に向けて活動する事業所がなかったため該当しません。	N: 非評価	地域社会の課題解決や活性化に向けた事業を立ち上げる女性がいる場合、ソーシャルビジネス支援助成金を交付し、支援しします。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために（「関市女性活躍推進計画」を包含）	②女性が働きやすい環境の整備	31	商工課	職業能力の習得に関する情報提供の充実	雇用能力開発機構などの関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行います。
		32	農林課	女性農業者グループへの支援の充実	郷土料理の提供、農産物加工品の製造、販売などを行う女性グループの支援を行います。また、女性農業グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。	11月12日、虎屋の方に講師をしていただき、家で作ることができると菓子作り講習会に参加し、どらやきの作り方を教わりました。 12月3日、農業婦人クラブ会員に講師をお願いし、うるち米や黒米を使った餅の作り方を教わりました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	農産物加工品等に必要研修会へ参加し、会員の交流を図ります。
		33	商工課	商工業団体への女性の参画の促進	経済分野の団体活動を支援し、女性の参画を促進するとともに、女性の活躍の場の拡大につなげます。	<創業セミナー>10月31日、2月20日 参加者のべ20名 <機運醸成>本町BASEを用いた創業セミナーを実施	B: 一部不十分であった (60~79%)	女性向け創業セミナーの実施や本町BASEを用いた機運醸成に引き続き取り組みます。
		34	商工課	女性の商店街活性化組織に対する支援の充実	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組む女性組織の活動を支援します。	商店街の活性化に取り組む団体の活動を、補助金の支給により支援しました。 (沿道の花植え、空き店舗活用支援等)	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	男女問わず商店街の活性化に取り組む団体の活動を補助金の支給により支援します。
	③ワーク・ライフ・バランスの促進	35	商工課	男女がともに働きやすい職場づくりについての啓発	各種セミナー等を活用し、労働問題や法律について周知します。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関係法の周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関係法の周知を行います。
		36	市民協働課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	2月10日、17日、24日「女性の『働く』を考える」セミナーを実施しました(8人参加)。 内容は、女性が自分らしく働く、生きる事を応援するもので、ライフ・ワーク・バランスに触れるものです。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	ワークライフバランスを推進するメリットをチラシ等に掲載し、周知を行います。
			商工課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行います。
		37	商工課	労働環境の向上に関する情報提供及び啓発	労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上について周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上について周知を行います。
	38	市民協働課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。	商工課とすり合わせを行い、育休バンクの事業は実施しないこととしました。	N: 非評価	—	
		商工課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。	「育休バンク」の創設については見送るという方向性を市民協働課と共有しました。	N: 非評価	国の、職業生活と家庭生活の両立支援や女性の活躍推進に取り組む中小企業の事業主に対する両立支援助成金について周知を行い、制度利用につなげることで、各事業所での育児休業時の代替要員確保を促進します。	

重要視 点	基本 方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視 点2 あらゆる 分野にお いて誰も が活躍す るために (「関市 女性活躍 推進計画 」を包含)	③ ワーク・ ライフ・ バランス の促進	39	秘書課	市職員の育児・介護・看護休業制度の活用促進	市職員が性別にかかわらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう周知・啓発します。	令和2年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業30人、看護休暇50人、短期介護休暇3人、介護 休暇1人	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	市職員が性別に関わらず、必要に応じて育児・介護・看護休 暇制度を利用できるよう庁内ネットを活用しお知らせ、周知を 図ります。
		40	秘書課	市男性職員の育 児休業取得の推 進	育児休業制度について周知し、市男性職員の育児休業取 得を促進するとともに、取得しやすい職場の環境づくりを推進 します。	令和2年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業1人、配偶者出産6人、育児参加3人	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	庁内ネットを活用して制度に関するお知らせ、周知を図ります。
		41	市民協働課	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	父子手帳による啓発を実施しました。成人学級における男性向け料理教室等は、コロナにより実施しませんでした。男性の育児、介護休業制度の活用促進への取組ができませんでした。	B: 一部不十分であった (60～79%)	さんかくサポーターによる、育児休暇を取得した男性職員のインタビューを実施し、まずは関市職員内に向けて情報を発信していきます。
			生涯学習課 (中央公民館)	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	男性の育児、介護休業制度の活用を促進するよう、成人学校講座において収納教室を開催しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	成人学校において男性向けの生涯学習講座(料理など家事に関するもの)を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。
		42	学校教育課	学校行事、PTA活動等への父親参加の促進	参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別にかわりなく、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行います。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。	コロナ禍が契機ではありましたが、多くの会議をオンラインで開催することができました。会議へ出席するための時間が不要となり、家庭事情に左右されることがなく参加することができました。男女ともに会議に参加しやすくなったと好評でした。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	子育ての中、保護者が参加しやすいよう、会議は原則オンラインで開催するなど、男女が性別にかわりなく、子育てや教育への興味や理解を高める工夫や働きかけを行います。
		43	生涯学習課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	乳幼児期家庭教育学級を開催しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	夫婦で子育てについて学習できるよう「子育て講演会」「乳幼児期家庭教育学級」を開始します。
			市民健康課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため6月まで教室は中止し、7月から再開しました。新規事業として、8月からプレファミリー広場(ベアストレッチ、抱っこ)を開催しました。9回 95名の参加。次年度はプレファミリー広場①(ベアストレッチ、抱っこ)②(沐浴、妊婦体験)として平日夜間又は日曜日に開催します。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	ご夫婦で育児に前向きに取り組んでもらうきっかけとして、プレファミリー教室①②を感染症予防対策の上年間12回実施します。
		44	子ども家庭課	子育て支援アプリの導入	市内の子育てに関する情報を周知し、活用を促進するため、「子育て支援アプリ」の導入などを検討していきます。	既存のSNSアプリを利用した情報を発信しています。配信開始約4,200名の方に登録をいただきました。また、広報誌による子育て支援情報周知も合わせて実施しています。来年度も引き続き情報を発信していきます。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	既存システムを利用し、子育てに関する情報の発信をしていきます。
		45	市民健康課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	妊娠届を出発点とし、電話・訪問・教室等、妊娠期からの相談支援体制を強化しました。また、子育て支援施設との連携も図りました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	子育て支援機関との連携を更に深め、妊娠期からの相談支援体制を強化していきます。
			子ども家庭課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内での親子の相談・遊び相手となるせきっこひろば計7箇所で開催しています。来年度も各子育て支援施設において、子育てに関する相談等の支援を実施していきます。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内で開設するせきっこひろばを拡充していきます。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)	③ワーク・ライフ・バランスの促進	46	福祉政策課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	母子医療、父子医療の受給者数は1,922人(令和2年12月末現在) 来年度も継続して、ひとり親家庭への医療費の助成を行います。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	ひとり親医療制度を継続します。 高校卒業までの子どもを扶養しているひとり親に医療費(保険適用内)の自己負担分を市が負担します。
			子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	学習支援をNPO法人に委託して実施し、1月末現在で延379人が利用しました。 子ども食堂を実施するNPO法人1団体に補助金を交付し、10月末時点で延117人が利用しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や、子ども食堂の運営に対する補助を実施します。
			子ども家庭課(家庭児童相談室)	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	ひとり親支援に関する制度についての案内を配布しています。 また、母子・父子自立支援員が経済面、生活面、育児に関する個別相談に対応しています。	A:計画どおり達成できた(81%以上)	ひとり親からの相談対応において、制度の紹介や情報提供を行います。
		47	子ども家庭課	各種保育サービスの充実	就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。	新型コロナウイルスの影響で利用件数は減少しましたが、1月末時点で延長保育が約1,900件、一時保育が約1,200件の利用がありました。また0~2歳児は2月1日時点で592人が保育園を利用しており、就労と子育ての両立や仕事の早期復帰ができる環境を整えました。来年度も引き続きこのような環境を維持していきます。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	通常保育の他に、時間を延長して行う円筒保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。
		48	子ども家庭課	病児・病後児保育の充実と実施機関との連携	病気または病氣回復期に集団生活が困難な児童に対し、専用の施設で病児・病後児保育を行います。また、近隣市町との広域利用協定を結び、利用可能な施設の紹介を行います。	中濃厚生病院、関中央病院に事業を委託、また、岐阜市他8市町と利用協定を結び、病児・病後児保育事業を実施しました。市内利用者の状況は1月末現在の市内施設利用者15名(R1:172名)、12月末現在の市外施設利用者22名(R1:118名)が利用しました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者は大幅に減少していますが、来年度においても、病児・病後児保育事業の提供体制を維持していきます。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	中濃厚生病院、関中央病院において、病児・病後児保育を実施するとともに、岐阜市、美濃市、羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、山県市、坂祝町、富加町と利用協定を結び、支援の利便性を高めていきます。
		49	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児に関して援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互援助活動による育児支援を行います。	5月にふあみさぼ通信を発行し、事業の周知及び提供会員・依頼会員の募集を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、1月末現在の利用件数は392件で、前年と比較し約60%減の利用件数になっています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	広報誌を発行し、事業の周知に努めています。
		50	教育総務課	留守家庭児童教室の充実	家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を午後7時まで学校の教室などで預かります。	R3.2.1現在18教室522名利用しています。利用が少ない6教室を6年生まで受入れ対象とし、うち3教室で計8名利用しています。午後7時までの利用者は、計28名です。コロナの影響で学校が休業になり、どうしても家庭で子どもをみることでない児童を朝8時から受入れました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	引き続き、入室要件に該当する児童を預かれるよう、指導員や場所の確保をします。
		51	高齢福祉課	介護者への支援の充実	多様な介護サービスの実施や、介護者の交流機会の設置により、介護離職の防止や、介護負担の軽減を図ります。	家族介護者の集い事業 総合福祉会館:毎月1回、西地域:老人福祉センターで12月に半日程度各1回開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から西地域1回、東地域2回、計3回の実施となりました。参加者16名(男4名 女12名)2~3月に中央4地域の包括単位で各1回、東地域で1回計5回開催予定です。 来年度も継続します。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	家族介護者の集い事業を継続し、介護者が交流する機会をつくることにより、介護者の負担を軽減し、介護離職防止を図ることを計画しています。
		52	子ども家庭課(家庭児童相談室)	DV等の防止に向けた啓発の充実	市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出席講座等啓発を行います。	毎年実施していた街頭啓発は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。窓口での啓発グッズの設置、会議等での啓発グッズの配布により、市民に対して啓発活動を行いました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	街頭啓発や啓発グッズ・チラシ等の配布により、DVやストーカーを防止するための情報提供や注意喚起を行います。
		重要視点3 誰もが活躍するために	①DVを防止する啓発教育の推進 (「関市DV対策基本計画」)					

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	②DV被害者に対する支援体制の推進 (関市DV対策基本計画)	53	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV等に関する相談体制の充実	DVやストーカーに関する相談窓口において適切な対応に努め、女性保護や自立支援等で相談者の心に寄り添った相談業務を充実します。	女性相談員による電話・面接・訪問相談を行っています。相談件数118件(令和3年2月末現在)	A:計画どおり達成できた(80%以上)	相談員が研修に参加できる体制を取ることで、資質の向上を図り、相談者に寄り添った相談支援を行います。
		54	市民課	市民相談室の充実	離婚や相続等の男女を巡る家庭内のさまざまな問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。	法律相談175件、行政相談7件、不動産相談26件、許認可相談6件など専門機関の相談のほか、職員による各種市民相談を行い問題解決につなげました。<令和3年1月末現在>	A:計画どおり達成できた(80%以上)	法律相談については、昨年同様に関地域で年間36回、5事務所それぞれ年1回実施します。また、各相談機関と連携を深め、市民の不安解消や問題解決にむけ、より利用しやすい相談体制を目指します。
		55	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	家庭児童相談室の充実	DVやストーカーの被害者とその子どもに対してのさまざまな問題や悩みについて、面接や電話による相談業務を行います。また、学校や保育園他関係機関との連携により、児童等の健全育成を図ります。	要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会において、個別ケース検討会議や実務者会議、進行管理会議を開催しています。関係機関と課題の共有、支援方針の検討、役割分担を行い、迅速な対応ができるように連携を図っています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	関係機関と連携し、児童・家庭の見守りを行います。また、関係機関と課題の整理、支援方針の検討、役割分担を行い、他機関と連携して児童・家庭の支援にあたります。
		56	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV関係機関との連携強化	DV等に関係する庁内、医療機関、警察、民間支援団体等の関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。また、DV被害者の個人情報取り扱いに適切に行います。	相談を受けた際や対応が必要な際に関係機関と情報共有しながら、それぞれの機関で迅速に動けるような連携体制を作っています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	DV対応において、関係機関の役割を確認し、迅速に対応できるよう連携を図ります。
		57	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV被害者の安全な保護	被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時において、関係機関と連携し、即時に被害者を安全に保護できる体制を整備します。	警察等の関係機関と情報の共有を図りながら、被害者本人の安全を確保できるよう心がけています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	緊急時に備え、警察等の関係機関と早期から情報共有し、対応します。
		58	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	被害者の自立支援に向けた関係機関の連携	被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。	ケース対応を通して、関係機関との連携・調整を図り、相談対応から自立につながる支援体制の整備に取り組みました。また、支援後は、被害者が安定した生活を送ることができるよう、必要な支援機関につなぎました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	緊急一時保護が必要な方に対して、関係機関と連携し、まず安全を確保します。その後、自立に向けた相談支援を行うために、関係機関と情報共有します。
	③地域における男女共同参画の推進	59	市民協働課	地域コミュニティ活動への女性参画の促進	地域委員会や自治会の役員選出等に、女性の参画を呼びかけ、地域において女性が能力発揮されるよう支援します。	自治会総会資料の送付の際資料を通して啓発しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	地域コミュニティ活動において、女性の視点に立った活動を進めていくために、自治会連合会や地域委員会の会議の際に呼びかけを行います。
		60	生涯学習課	女性団体への支援	女性特有の問題を解決し、女性の活躍の場を広げるための研修会を開催します。	地域女性の会、女性連絡協議会において講演会・研修会を開催しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	地域女性の会、女性連絡協議会において、講演会・研修会等の実施により資質控除と女性の新しい生き方への意欲づけを目指します。
		61	市民協働課	男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	男女共同参画の担い手となるNPO法人等の市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。	支援として、市民活動助成金及びソーシャルビジネス支援助成金の制度を設けていますが、今年度は「男女共同参画」分野の申請はありませんでした。団体相互の交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。	N:非評価	男女共同参画社会を目指し活動しているNPO法人と情報を共有し、活動を後押しします。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和2年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和3年度目標
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	③地域における男女共同参画の推進	62	市民協働課	さんかくサポーターの登録と活用	男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症対策のため、2回の開催しかできませんでしたが、「第3次まちづくりプラン」の推進状況を見て、達成度が低い事業を協働して取り組むことを企画しています。また、女性セミナーのチラシの配布の協力をさせていただきました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	「第3次まちづくりプラン」の達成度が低い事業を協働して取り組み、達成度の向上を図ります。また、LGBTフレンドリー研修にも参加してもらい、まずは身近な人から、そして地域へ啓発の場を広げてもらえるように促します。
		63	危機管理課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	・防災に関する出前講座:8回実施しました。 参加者:女性124人/293人 ・女性消防団 団員加入の促進のチラシを作成しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	令和3年度に女性のための避難所資機材(生理用品等)を備蓄し、災害時に避難所にて、女性への対応の拡充を図ることで、女性への避難所生活における心身への負担の軽減を図ります。
			市民協働課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	令和2年度関市総合防災訓練時に中池会場において、「女性の視点での避難所運営」をテーマに講話を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	危機管理課と連携し、女性用の備蓄品の準備を進めています。
		64	危機管理課	男女共同参画視点に基づく防災対策の推進	関市女性防火クラブによる防災訓練等の活動を活性化し、男女を問わず広く市民に防災啓発を図ります。また、当クラブの会員等において、防災にかかる意見交換を行うことで、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、せき市民防災フェア・関市総合防災訓練の中止に伴い、関市女性防火クラブの活動の参加の機会を失いました。ただし、普段より、各会員の防災に対する研鑽を積むことで、今後の防災対策の推進を図っています。	N: 非評価	防災フェア・関市総合防災訓練など、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたうえで開催し、その際に連携を図り、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。

達成度区分	事業数
A: 計画どおり達成できた(80%以上)	59
B: 一部不十分であった(60~79%)	7
C: 不十分であった(60%未満)	1
N: 非評価	10
合計	77

※同一の事業を複数の課で実施しているものもあるため、事業番号64に対して、回答総数は77である。